

中小企業U J I ターン促進就業者確保支援事業助成金取扱要領

1 趣旨

この要領は、中小企業U J I ターン促進就業者確保支援事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）第 17 条に基づき、同助成金の取扱いについて必要な事項を定める。

2 中小企業の範囲

(1) この助成事業において中小企業とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に定める中小企業者をいい、その中小企業者のうち会社とは、以下のものをいう。

[会社の範囲]

株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、(特例)有限会社（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）

(2) 中小企業基本法の会社に該当しない以下の法人は、本事業の対象としない。

[会社に該当しない法人]

社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）、有限責任事業組合（LLP）

(3) 要綱第 3 条第 2 項第 3 号で規定する特定の会社の支配下にあると、会長が認める会社とは、以下①～③のいずれかに該当する企業とする。

- ① 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業
- ② 発行済株式の総数又は出資金額の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業
- ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業

(4) 個人事業主については、すべての業種を対象とする。ただし、助成金の交付は、雇用契約の内容、勤務形態、給料など、他の従業員と比較し、正社員とみなすことができるか等、助成対象者が要件を満たしているか確認のうえ決定する。

3 法令違反・反社会的企業等の取扱い

要綱第 4 条第 3 項で規定する助成金を交付することが適切でないと認められる場合とは、以下のとおりとする。

- ① 雇用保険適用事業所の事業主でない。
- ② 姫路市及び姫路地域雇用開発協会の審査や調査（審査に必要な書類等を保管、必要な書類提出、実地検査受入、アンケート等）に協力する事業主でない。
- ③ 姫路市及び姫路地域雇用開発協会が実施している助成、委託等の事業につ

いて、不正受給をしてから3年以内の事業主または、助成金支給申請日後、支給決定日までの間に不正受給をした事業主である。

- ④ 労働保険料を滞納している（助成金を支給申請した年度の前年度より前の年度の労働保険料を滞納している）。
- ⑤ 助成金支給申請日の前日から過去1年間に労働関係法令の違反を行った事業主である。
- ⑥ 性風俗関連営業、接待を伴う飲食等営業、又はこれらの営業の一部を受託する営業を行っている。
- ⑦ 暴力団と関わりがある。
- ⑧ 交付申請日又は交付日の時点で倒産している。
- ⑨ 趣旨・目的を同一とする他の公的支援を受けている。

4 助成対象とする新規雇用者の範囲

- (1) 要綱第5条第5号ただし書きの他の従業員と同様であると認められる場合の確認は、同居親族の雇用実態申立書（別紙様式）により行う。
- (2) 取締役等は、事業主と利益を同一にする地位にある者であり、中小企業に勤務する正社員とは言えないので助成対象としない。

5 姫路市税に滞納がないことを証明又は確認等する書類

要綱第8条第1項第7号で規定する書類は、以下のとおりとする。

- (1) 姫路市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書（ただし、承諾書を提出しない場合は、関連市税に係る全ての納税証明書）

6 申請時期

事業開始日(助成対象採用日)から6か月以内に申請すること。

7 事務手続き

- (1) 予算の上限に達するまで毎月末（または隔月末）を締切りとして申請を受け付け、毎月分（または隔月分）を一括して交付決定する。
- (2) 助成対象企業は、交付決定後に中途採用などにより、新たに対象従業員を追加しようとする場合、要綱第10条にかかわらず、追加しようとする従業員に係る要綱第8条の助成金交付申請を行うことができる。

8 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、姫路市と協議のうえ、会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

(別紙様式)

同居親族の雇用実態申立書

[氏 名] は、私の [続柄] であり、私と同居していますが、以下のとおり、
服務形態、給与等において他の従業員と同じであることを申し立てます。

項 目	同居している親族である従業員	同居している親族である従業員 と比較する従業員※	
氏 名			
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日	
従事している業務			
服 務 形 態	就業規則の適用	有 ・ 無	有 ・ 無
	事業主の指揮命令	有 ・ 無	有 ・ 無
	1日の労働時間	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
	1週間の労働時間	時間 分	時間 分
	出退勤の確認	有 ・ 無	有 ・ 無
	時間外・休日勤務	有 ・ 無	有 ・ 無
給 与	賃金規程の適用	有 ・ 無	有 ・ 無
	基本給の額	月額 円	月額 円
	主な手当		
	賞与	有 ・ 無	有 ・ 無
	退職金制度等の適用	有 ・ 無	有 ・ 無
そ の 他	雇用保険の適用	有 ・ 無	有 ・ 無
	労働者名簿	有 ・ 無	有 ・ 無
	賃金台帳	有 ・ 無	有 ・ 無
	出勤簿	有 ・ 無	有 ・ 無

※ できるだけ年齢、従事している業務等が類似している従業員を選択してください。

令和 年 月 日

姫路地域雇用開発協会会長 様

(企業名・屋号等) ○○○○○○○○

(事業主の職・氏名) ○○○○○○○ ○ ○ ○ ○ 印